

第32軍司令部壕保存・公開検討委員会

第5回会合 議事概要

日時：令和4年3月28日(月)

午後2時～午後4時

場所：沖縄県自治研修所4階401・402研修室

—【委員】—

法律	玉城 辰彦	ていだ法律事務所	弁護士
経済／観光	下地 貴子	(一財)沖縄観光コンベンションビューロー	受入事業部長
沖縄戦研究	吉浜 忍	元沖縄国際大学総合文化学部	教授
戦跡文化財	大城 和喜	元南風原文化センター	館長
応用地質学	佐々木靖人	国立研究開発法人土木研究所	理事 (欠席)
地盤工学	伊東 孝	国立大学法人琉球大学工学部	教授
トンネル工学	小泉 淳	早稲田大学	名誉教授
地域振興	宮良 吉雄	首里自治会長連絡協議会	会長
平和教育	仲泊 和枝	(特非)沖縄平和協力センター	理事長
情報技術	永井 義人	(一財)沖縄ITイノベーション戦略センター	専務理事

—【事務局】—

沖縄県子ども生活福祉部 女性力・平和推進課 / 保護・援護課

沖縄県土木建築部 都市公園課

沖縄県教育庁 文化財課、県立学校教育課

那覇市 平和交流・男女参画課

日本工営株式会社

—【議事概要】—

1 開 会

2 第4回会合議事概要確認

3 報告事項

(1) 文献調査最終報告 (2) 基礎調査最終報告 (3) 意見交換・質疑応答

4 議事内容

(1) 保存・公開に向けた今後の取組について、(2) 詳細調査方針について

(2) 意見交換・質疑応答

意見交換・質疑応答

○地域振興 宮良委員

- ・ 文献調査について、学徒に関することで首里に養秀会館というものがあるが、学徒たちの手記や日記とかいったものを調査しているか。

○沖縄県子ども生活福祉部保護・援護課（沖縄県文化振興会）

- ・ 学校の同窓会を通じて刊行物として刊行されているのがほとんどであり、新たな資料の発掘はなかった。

○トンネル工学 小泉委員

- ・ 公開の形態をどのようにするかが重要である。海軍壕のようにトンネルを作れば安全に公開できる。第32軍司令部壕も支保工の内側に、ショットクリート（吹きつけコンクリート）などで覆工構造を造れば、その先は普通のトンネルの掘削と同様に延ばしていくことができる。ただし、そうした場合に文化財としての価値がどうなるかが一番大きな問題である。公開の形態をどうするのか、どこまでだったら文化財として認められるのかというところを教えてほしい。

○沖縄県教育庁文化財課

- ・ 第32軍司令部壕について、戦時中とはかなり違った形になっていると認識している。現状では、鉄の矢板や柱、梁があり、それにより強化され中に入れる状況である。まだ発掘調査は行ってないため指定についての話はできないが、大きく改変されると、その部分については埋蔵文化財としての価値は非常に損なわれるのではないかと考えている。

○法律 玉城委員長

- ・ 文化財保護法の一部を改正する法律が令和4年4月1日から施行される。改正内容は従来の文化財保護法に無形の文化財の国登録制度及び地方登録制度を新設する内容となっている。「登録制度は現行の国指定制度、地方指定制度を補完する趣旨のもの」との国会答弁もされており、県のほうで法改正を利用するよう進めていくのもよいのではないか。

○沖縄戦研究 吉浜委員

- ・ 我々が当初議論しているのは指定文化財である。そこを議論せずに、登録文化財に持っていくのは違う。第32軍司令部壕に関しては、登録文化財ではなく県指定に持って行ってほしいという意見が相当でている。令和4年度以降に文化財についての議論の場

があれば県も含めて議論したい。

○沖縄県教育庁文化財課

- ・ 地方登録制度については、沖縄県文化財保護条例を改正しなければならないので、可能であれば将来的に取り組んでいこうと思っている。一方、指定制度と登録制度では、指定のほうがはるかに高い価値を持っていることから、指定文化財を目指しており、この辺りは今後整理していきたい。

○平和教育 仲泊委員

- ・ 文献調査で所在未確認資料の発掘について県民への呼びかけをしているが、どれぐらいの反応があったか。未確認の資料だけなのか、それとも証言も聞くという内容だったのか。また、今後も県民に向けて呼びかける計画があるか。

○沖縄県子ども生活福祉部保護・援護課

- ・ 新聞広告で呼びかけ全部で9件集まった。ほとんどが情報提供という形で、こういう資料があるというようなものだったが、中には証言等もあったことから聞き取り等を行っている。文献調査については今年度で終了になるが、証言等があれば随時伺っていくことは問題ないと考えている。

○地盤工学 伊東委員

- ・ 基礎調査で令和4年2月に新たな岩盤崩落が確認されたと報告があったが、今回の崩落の原因について詳細な調査はどこまでされているのか。

○日本工営株式会社

- ・ 岩盤が落盤したメカニズムについては、令和4年度に坑道内全区間、地質のスケッチ並びに打音調査による健全性検討を行い、亀裂の発達状況や風化の進行状況を把握した。

○地盤工学 伊東委員

- ・ 今回落盤したところは、どういうメカニズムで落ちたというのはわかっているか。例えば亀裂がくさび状に入ってそこが落ちた、付着力が落ちたのか、滑ったのか、不連続面が卓越しているような感じなのか。

○日本工営株式会社

- ・ 泥岩であるため、潜在的に発生した亀裂なのか、当時掘削をしたことで緩んだ亀裂なのか定かではないが、亀裂状に崩落しており恐らく地質に由来するものだと解釈している。

○法律 玉城委員長

- ・ 落盤した原因について、現時点で何が原因かは必ずしも特定できないが、その原因を指摘することはできるか。それとも詳細な調査をしないとできないということか。

○日本工営株式会社

- ・ 現時点の解釈としては、この落盤は令和3年9月から令和4年2月11日までの中で発生している。この間、沖縄県では震度1以上の地震は複数回発生しているが、震度3以上の地震は発生していない。また降水量についても、6月・7月は多かったが、8月以降は概ね平均値であり、雨や地震をきっかけとしたような落盤ではないと解釈している。

○法律 玉城委員長

- ・ 詳細調査をすることによって落盤を食い止める可能性は残っていると理解してよいか。

○日本工営株式会社

- ・ 防止については、大部分に支保工が入っており、現状でもこれ以上崩壊が進行していくことはないであろう。令和4年度の詳細調査では、ほかに危険な箇所がないか、そのような部分の抽出になると考えている。

○経済／観光 下地委員

- ・ このような規模の落盤がこの数年間にあったか。

○日本工営株式会社

- ・ 毎年沖縄県から委託を受け、壕の中の点検作業を行っている。第5坑道に関しては、酸欠問題が少ないため、毎年一番奥まで入っているが、その調査ではこのような大規模な落盤というのは発生していない。第2・3坑道については、酸欠のため入れない区間があり、それがこの区間に該当する。このため、これまで点検作業を行ってきたなかで、このような大規模な落盤が生じたのは今回が初めてと認識している。

○経済／観光 下地委員

- ・ 今後調査を進めていくなかでITを活用しながら、人が入れないところは補完しながら、調査ができるのか。

○日本工営株式会社

- ・ 技術系委員にも御助言を受けており、今年度実施した三次元レーザー測量を定期的にかけることで、落盤の箇所や規模あるいは小さな岩片の剥がれ落ちが発生しているかについて技術的に十分把握することは可能である。

○戦跡文化財 大城委員

- ・ 基礎調査の段階で公開の可能性がある箇所や場所はわかるか。もしわからなければ、わかるのはいつになるか。

○日本工営株式会社

- ・ 委員の御助言、御指摘をうけながら、現時点では調査を進めていかざるを得ない状況である。ただし、無対策で現地公開ができるかという点、それは少し難しいという感触である。対策をすれば公開できる可能性は見えてくるという希望は持っている。

○戦跡文化財 大城委員

- ・ 首里城正殿の公開年度に向け一部公開を目指して、令和4年度までにはぜひ、安全対策を施せば公開できるという場所から先に調査してほしい。

○沖縄戦研究 吉浜委員

- ・ 2026年（令和8年）の首里城正殿の再建にあわせた保存・公開の取組はロードマップに反映されているか。

○沖縄県子ども生活福祉部女性力・平和推進課

- ・ 首里城正殿の再建に合わせた公開については、ロードマップで第1坑口及び第5坑口の公開としている。

○戦争遺跡 大城委員

- ・ 文化財指定の時期をいつ頃目指しているか聞きたい。

○沖縄県教育庁文化財課

- ・ 公開方法を踏まえて文化財に指定できるか、大きく改変したところは指定できないかということがこれから議論されるため指定の時期についてはまだ考えていない。

○戦争遺跡 大城委員

- ・ 南風原町の場合は、文化財に指定したあとに保存・公開の検討を行った。今の県のやり方は逆ではないのか。

○沖縄県教育庁文化財課

- ・ 沖縄県の指定基準は沖縄の歴史を語る上で欠くことができないものであること、また遺跡の規模、出土異物、遺構等が学術価値が高いものであるという2点である。
- ・ 第32軍司令部壕が沖縄の歴史を語る上で欠かせないものであることは認識をしているが、実際に発掘調査が入っていない状況であるため、今後詳細調査を踏まえて、実際に人が中に入って発掘調査ができるのかを見極めなければいけない。

○地域振興 宮良委員

- ・ 発掘調査ができないということは、発掘調査をしないということか。

○沖縄県教育庁文化財課

- ・ 発掘調査をしないというわけではなく、まだ安全性が確認されていないため、今は指定の話はできないということである。今後、壕内で長時間作業ができると判断できた場合は発掘調査を入れるつもりである。それを踏まえ遺物等が学術上価値が高いと文化財保護審議会でなされれば指定の運びとなる。

○沖縄戦研究 吉浜委員

- ・ 第1坑口周辺や第5坑口周辺の発掘など、壕内部ではなく外部の発掘はできるのではないか。

○沖縄県教育庁文化財課

- ・ 第5坑口周辺については、もともとそういう地形だったのかどうか、あるいは坑口周辺に戦時のものが残っているのではないかとすることも考えられるので、場合によっては試掘を優先することも考えている。

○沖縄県子ども生活福祉部

- ・ 第1坑口については、これから位置特定を行うため坑口が判明してからということになると考えている。

○情報技術 永井委員

- ・ ロードマップでは文化財指定に向けた調査の検討がR8年度から始まっているが、工事と並行して議論しなければいけないものでありR4年度から始めたほうがよい。

○地域振興 宮良委員

- ・ 観光との関連から第1坑口にこだわっているが、ロードマップでは第1坑道は令和8年度に坑口が見つかるだけであり、たいした進歩ではない。
- ・ 一番の課題は、国の敷地（木挽門付近）に入っている第1坑道の一部について国との調整が大変難しいことだと思う。
- ・ 国からも予算をいただくなどしなければ保存・公開の取組を前に進められないのではないか。

○沖縄県子ども生活福祉部女性力・平和推進課

- ・ どのような形での保存・公開が望ましいかについて本委員会で議論していただきながら、財源については様々な手法について県のほうで検討していく。

○トンネル工学 小泉委員

- ・ 第2・3・5坑道について、不特定多数の人が入るのは現状では無理である。考えられるのは、支保工をトンネルで覆って安全にして、元はこうだったという擬似的なものを造ることは可能だろう。
- ・ 第1坑道と第5坑道は離れきったところにあるので、これを公開するということであれば、それをつなぐ動線を考えておかないといけない。
- ・ 坑道の中まで公開する場合はバリアフリーの問題がでてくる。その場合、立坑にエレベーターをつけるということも考えられるため立坑を早く見つけたい。
- ・ 第1坑道の内部がどうなっているか、同時に立坑は正確にどこにあってどの大きさを最初に明らかにすると、委員会で議論している内容が煮詰まってくるのではないか。
- ・ ロードマップは、この時点でのロードマップであり、調査の進展に従って改変されていくものである。柔軟にわかったところから手をつけることも必要ではないか。

○経済/観光 下地委員

- ・ 令和8年度の首里城正殿再建や第32軍司令部壕が公開できるようになると観光客も増えることから、観光地としての首里周辺のランドデザインを同時並行で他部局と横断的に検討する必要があるのではないか。

○沖縄戦研究 吉浜委員

- ・ 第32軍司令部壕だけでなく周辺戦跡も含めてマップ化してほしい。

○情報発信 永井委員

- ・ 情報発信の予算で第32軍司令部壕に係る研究を支援する仕組みができないか。
- ・ 情報発信全体の議論をもう少し詰めて、ウェブツアーだけでなく基礎的な情報発信についても再検討してほしい。
- ・ デジタルメディアを作っている人間として注意喚起をしておく、コンテンツ型のもものは寿命が意外と短く、あっという間に陳腐化する。もしコンテンツ型のもを作って発表するのであれば、そのコンテンツを構成している画像や位置データ等をオープンデータ化して残しておく、プラットフォームが変わっても新規に作る時に作りやすいので、基礎データをオープンデータにしてほしい。
- ・ 首里城と連携した情報発信をしてほしい。
- ・ 言語については日本語で作ることを前提としていると思うが、ぜひ英語にも対応してほしい。インテリジェンス・モノグラフのデータもあるので、米軍関係者から新しい知

見があるかもしれないと思っている。

○応用地質学 佐々木委員

- ・ 令和4年度詳細調査計画の基本方針については概ね賛同する。第5坑道とともに県民等の非常に関心が高い第1坑口や第1坑道の詳細な位置を特定することを優先して調査を進めていくことが望ましいと考える。特に第1坑口・坑道については、物理探査だけでは推定にすぎない場合があるため、ボーリング調査を重点的に実施し、できるだけ早期に位置を特定するとともに、あわせて内部の状態把握を行うことが今後の計画上重要である。
- ・ 第1坑口及び第5坑口ともに公開に向けた検討や整備を進めることは重要である。ただし、第1坑口については、現時点では詳細な位置や内部の状態を把握できておらず不確実性をはらむため、両者の公開までの難易度や作業のステップは、第5坑道と第1坑道とではかなり異なることを十分認識し、県民の皆様にも丁寧に説明した上で事業を進めることが望ましい。(※御欠席のため事務局からコメントを報告)

6 閉会